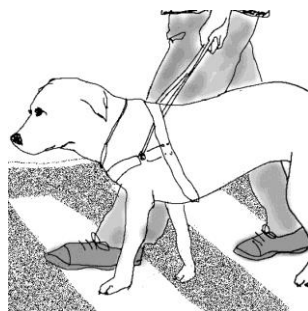


美味しさは 皆で分けよう



え・古屋智子

五月のテーマ

伝える

大 阪にN氏という弁護士がいます。N氏は、自らを「悪徳弁護士」と称しています。

悪徳とは、もちろん本来の意味ではありません。これまでたくさんのお恩を受けていながら、恩返しできていない自分をあえて「悪徳」と表現しているのです。

N氏の法律事務所は、大阪の一等地に位置するビルの中にあります。そのビルの一階を借り上げ、約四十坪のスペースを無料で一般開放しています。様々な団体が、各種セミナーや勉強会の教室として利用しています。

N氏は、その開設理由について、「恩返し」だと述べています。多くの人々や大自然から受けた恩、その喜びを多くの人に分けて、喜んでもらうことで、お返ししたいというのです。

倫理法人会の会員でもあるN氏は、恩と同じように、倫理の学びで得た喜びも、皆で分けようと勧められています。

モーニングセミナーの講話では「美味しいお饅頭は、一人で食べ

たらあかん。独り占めするのではなく、皆で分けたほうがよろしい」と語るN氏。ここでいう「美味しいお饅頭」とは、倫理のことです。〈倫理をやってみて、美味しいと思ったら、それを今度は多くの人に伝えて、喜びを分けてほしい〉と氏は考えているのです。

純粹倫理の「美味しさ」とは何でしょうか。言い換えればそれは、倫理体験です。倫理の実践によって境遇が変わった、以前より良くなった、という喜びです。

■朝、目が覚めたらサツと起きる実践を続けた。すると、仕事で順調に進むようになった。

■妻に対して、ニッコリと笑顔で挨拶をするように心がけた。すると、朝食の内容が充実。夫婦仲もよくなり、家庭の雰囲気も明るくなった。

■朝一番に出社、自ら清掃をして社員を迎えるようにした。すると、社員たちが率先して社内を整理整頓するようになった。

こうした一連の体験には、人それぞれ味わいがあり、またその人特

有の心の動きや行動の変化があるものです。その喜びを、「良かった」で終わらせずに、人に伝えること、それがすなわち喜びを分け合うことになるでしょう。

その一方で、心がけたいのは、謙虚に伝えるということです。〈倫理は良いのだから〉という思いが強すぎるあまり、〈自分はこれだけやった〉と偉ぶる気持ちや、〈いいことだからやれ〉という高圧的な伝え方にならないよう気をつけたいものです。

よいことの実行を人に告げる場合、気をつけねばならぬことがある。第一に自慢し、偉ぶる気持ちで告げてはいけないということ、第二に、かといって黙り込んでしまうのではなく、人や社会のお役にたてたらという謙虚な気持ちで時には進んで、報告することも必要だと知ることである。(丸山竹秋・月刊『新世』一九七四年十月号「新世言」)

〈自分の体験が人や社会のために役立つのなら〉という謙虚な気持ちで、倫理の「美味しさ」を伝えていきたいものです。